

がん検診 (9~12月分)



がんは、早期発見で9割以上が治ると言われています。この機会にがん検診を受診しませんか。

▶対象 40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)

▶受診料 市の助成があるため、自己負担が実費の約1~2割です。

○集団検診で受ける場合

事前申し込みが必要です。日程の詳細は、健診(検診)カレンダー(P15)をご覧ください。

▶申込期間 8月20日(火)~23日(金)9時~18時

専用ダイヤル 0120-614-515

○指定医療機関で受ける場合

健診(検診)カレンダー(P16)に記載の指定医療機関へ申し込んでください。

問合せ すこやか支援課 健康増進係 ☎69-2168 ☎63-4085

※申し込み受付期間の集団がん検診予約は専用ダイヤルのみ受け付けています。

消費税軽減税率制度・キャッシュレス消費者還元事業説明会



軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。

▶日時 8月21日(水) ①10時~12時 ②14時~16時

▶場所 水口税務署2階大会議室(水口町水口5587-3)

▶申込方法 前日までに下記まで

問合せ 水口税務署 法人課税第1部門 ☎62-0426

差押不動産公売



▶日時 8月22日(木) 10時~11時30分

▶場所 市役所3階会議室301 B・C

▶内容 物件 売却区分1

•土地 水口町春日字外輪、山林(現況宅地)、197㎡

見積価額 62万円 売却区分2

•土地 水口町春日字外輪、宅地、358.95㎡

•建物 所在は土地と同じ 住宅、木造スレート葺2階建、延べ126.00㎡、

見積価額 263万円 売却区分3

•土地(二筆) 甲賀町田堵野字上ノ前垣外、山林、92㎡・宅地456.00㎡

•建物 所在は土地と同じ 住宅、木造瓦・スレート葺2階建、延べ124.38㎡

見積価額 204万円 売却区分4

•土地(二筆) 信楽町黄瀬字石ア、宅地314.04㎡、宅地158.69㎡

•建物 所在は土地と同じ 本家、木造瓦葺平家建、41.32㎡・住宅、木造草葺平家建ほか 168.58㎡(※建物の床面積は公簿面積による)

見積価額 38万円 売却区分5

•土地 甲南町葛木字宇田、宅地、168.97㎡

見積価額 218万円 ▶売却決定・代金納付日/場所

8月29日(木)11時/税務課滞納債権対策室

※詳細は市ホームページまで。公売日時までに中止する場合があります。

問合せ 税務課 滞納債権対策室 ☎69-2131 ☎63-4574

8月28日全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施



試験実施にあたり、ご理解とご協力をお願いします。

▶日時 8月28日(水)11時

▶対象地域 市内全域

▶内容

•放送 音声放送端末機と屋外拡声器から「これはJアラートのテストです」などの放送が最大音量で流れます。

※放送前後にチャイムとなります。

•メール あいこうが緊急メールに登録し、災害情報の配信を希望して

いる方に、試験内容のメールが届きます。

問合せ 危機管理課 防災危機管理係 ☎69-2103 ☎63-4619

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間



いじめ、体罰、虐待、不登校など、子どもの人権に関する問題全般の相談に電話で応じます。

(相談番号)フリーダイヤル 0120-007-110

※相談無料・秘密厳守

▶日時 8月29日(木)~9月4日(水) 8時30分~19時

(土・日は10時~17時)

▶相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

問合せ 大津地方法務局 人権擁護課 ☎077-522-4673 ☎077-522-5317

甲南第一地域市民センター 大規模改修工事に着手しました



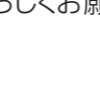
▶期間 令和2年12月10日(木)まで 当センターは地域の防災拠点となることから、必要な耐震補強や屋根、外壁の改修を行なうほか設備関係も全面改修します。

改修後は地域市民センターをはじめ、子育て支援センター、地域包括支援センター、こじか教室などを集約するとともに、公共的団体の事務所や市民の交流スペースとしても活用します。

工事期間中も通常どおり業務を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

問合せ 管財課 庁舎整備室 ☎69-2126 ☎63-4561

未婚の児童扶養手当 受給者に対する 臨時・特例給付金



児童扶養手当受給者のうち、婚姻(法律婚)をしたことがないひとり親に対し、給付金を支給します。

詳細は下記まで

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 ☎69-2176 ☎69-2298

もっとゆたかに ~人権保障のとりくみ~

災害を忘れない 命の尊厳と人の温かさをつなぐ

「毎月17日は防災おにぎりデー」

これは、阪神淡路大震災の起こった17日に合わせておにぎりを食べ、災害について考え、話をしようという「防災おにぎり委員会」の考えに賛同し、甲賀市消防団女性消防隊が自主的に取り組んでおられる活動のひとつです。

防災おにぎりデーは、震災という大きな悲しみの中「炊き出しのおにぎりに、温かさを感じた」という声から始まった取り組みです。

人と人とのつながりやお互いを想う気持ちを日頃から育み、同時に防災意識の向上につなげていくこの活動を市も応援しています。

災害時には、子どもや障がいのある人、高齢者や病気の人などに支援が必要な人がいます。また、若い外国人市民が重いものを運んでくれたなど、お互いの支え合いが大きな力になった例もあります。

日頃から偏見にとらわれず、互いの人権を尊重し、災害時に安心できるように、市では、地域の取り組みを応援し、災害に強いまちづくりに努めています。

問合せ 危機管理課 防災危機管理係 ☎69-2103 ☎63-4619 人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 ☎63-4554

下水道に 早期に接続を



くみ取り便所は、下水道供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが下水道法で義務付けられており、また浄化槽等は、遅滞なく公共下水道へ接続しなければなりません。

地域一帯の生活環境の向上のため、公共下水道や農業集落排水が使用できる区域で未接続の方は早急に接続をお願いします。

また、排水設備工事は、必要な技術を習得している市指定の「指定工事店」で行い、工事をする前には必ず市に申請をしてください。

排水設備工事にかかる工事資金の融資あっせんや供用開始3年以内の区域で接続される方は、利子補給(補助)制度がありますのでご利用ください。(ご利用には条件があります。)

問合せ 下水道課 計画普及係 ☎69-2228 ☎69-2295

台風へ備え、 農業用ハウス等の 点検を行いましょ



台風のシーズンがやってきます。農業用ハウスが台風で飛ばされると、周辺住宅や電線、電車、道路などへの被害により、生活や交通にも影響を及ぼす恐れがあり、注意が必要です。

日ごろから点検を行い、ハウスの補強に取り組むなど台風へ備えましょう。

台風へ備えて点検を

次の項目などの点検・補修・撤去を行いましょ。

□ビニールのたるみ・破れがないか、ハウスバンド・金具類にゆるみがないか

□基礎部分、接続部分、柱などに腐食・サビがないか

□稲育苗など、この時期に使用していないハウスは、被覆資材(ビニール)をはずしましょ。

□ハウス周辺に飛ばされるものがないか

問合せ 農業振興課 農業振興係 ☎69-2193 ☎63-4592

子育て情報はこちらから 甲賀流子育て応援サイト ここまあちねっと



子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINE@やメルマガも配信中。ネットで、まちで、つながる子育てを応援します。

問合せ ここまあちねっと ホームページ http://kokakosodate.jp

問合せ ここまあちねっとLINE@

問合せ 「甲賀子育て応援メール」配信中!

登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を週に1回程度配信しています。

問合せ 配信登録 kokakosdt@star7.jpに空メールを送信。または、上記二次元コードから。

8月の延長窓口(毎週火曜日19時まで) 6日、13日、20日、27日です。

毎週火曜日は市役所市民課で、戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

マイナンバーからの お知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課 ☎69-2138 ☎65-6338

今月の納税 納期限は9月2日(月)です。

- 市県民税(2期)
 - 国民健康保険税(5期)
 - 利用者負担額(保育料)
 - 利用者負担額(幼稚園使用料)
 - 介護保険料(5期)
 - 後期高齢者医療保険料
 - 水道料金
- 納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。